

第 1 1 回

新市建設計画作成等小委員会会議録

平成 1 6 年 6 月 2 9 日 (火)

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第 1 1 回 新市建設計画作成等小委員会

○日 時 平成 1 6 年 6 月 2 9 日 (火) 午前 9 時 3 0 分

○会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2 F 第 1 会議室

○出席委員 (1 3 名)

委員長	丹羽 厚詞	尾西市長	副委員長	山口 昭雄	木曾川町長
委員	谷 一夫	一宮市長	委員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
〃	川合 正高	木曾川町議会議員	〃	豊島 半七	一宮市学識経験者
〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者	〃	吉田 弘	尾西市学識経験者
〃	上田 芳敬	尾西市学識経験者	〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者
〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者	〃	神藤 浩明	学識経験者
〃	加藤 勝也	学識経験者			

○欠席委員 (1 名)

委員 浅野 長祥 尾西市議会議員

○議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 協議事項

①協議新市第 1 号の 2 合併期日について (協定項目 2)

②協議新市第 7 号 新市建設計画に係る事項について (協定項目 2 5)

(2) その他

今後の協議会開催日程について

3. 閉会

○森 輝義事務局長

定刻前ではございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから「第 11 回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 新市建設計画作成等小委員会」を開催いたします。

本日の会議に当たりまして、2号委員の浅野委員さんから欠席のご連絡をいただいているところでございます。従いまして、本日の出席は、委員総数 14 名のうち 13 名となっております。小委員会規程第 6 条第 2 項の規定により、開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、丹羽委員長さん、よろしくお願い申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

皆さん、おはようございます。お忙しいところ新市建設計画作成等小委員会にご臨席賜りまして誠にありがとうございました。

非常にお暑い時期になってまいりました。暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございますので、しっかりこの協議をさせていただきたいと思っております。いよいよ大詰めではございますけれども、まだまだ諸状況の変わっている部分もございますので、その辺のところを協議していきたいと思っております。

議題に入ります前に、木曾川町長さんから木曾川町の住民投票について、ご説明したいというお申し出がありましたので、お話をさせていただきたいと思っております。

○山口 昭雄副委員長

おはようございます。少しお時間をいただきたいと思います。

ご承知のように木曾川町では、合併の是非を問う住民投票が 7 月 25 日に予定されております。ここに至るいきさつにつきましては、既にご承知のことと思っておりますので、説明は省略しますが、参議院選挙を挟んで、我々も今、その準備に大変苦慮しているところであります。

この委員会、あるいは合併協議会の席での私の発言をよくご承知の皆さんは、この時期に至っての住民投票について「そら見たことか」とお思いの方もあろうかと思いますが、思えば私が長い期間をかけて蓄積してきました考えでありますとか合併への思いは、どうも住民の皆さんなどに非常に短絡的にしか伝わっていないことの結果かなと推察しているわけでございます。こういう事態は、世に言う不徳の致すところというほかないわけでありまして、特に一宮市、尾西市の皆様方には大変ご迷惑をおかけすることになることについて、お詫びを申し上げます。

ただし、こういう時期になって、合併協議もかなり煮詰まった時点での住民投票でありますので、もしこれが本当に正しい方向に盛り上がっていったら、住民の関心、意識が高まって、その上で投票が行われることになれば、本当にまちの重大事を決定するにふさわしい結果が得られるのではないかなという期待もあるところでありますので、一所懸命準備をしております。相当詳しい資料を全戸に郵送でお配りをして、皆様方にもう一度合併に

ついでに再確認をしていただいた上で投票に臨んでいただこうとしております。残された期間、私が合併に対して考えをきちんと申し上げること、それに対して住民が是と評価をするのか非と評価をするのか、それを受けるのが住民投票と考えておりますので、精いっぱい自分の考えを訴えていきたいと思っております。

私としては、紆余曲折ありまして、皆様方にもご迷惑をおかけしましたが、大変わだかまっていたことも、発想の転換で乗り越えていくという強い姿勢を、今、ようやく得ることができましたので、合併推進として、本当に夢のある新しい市の建設に向けて、住民に力強く訴えていくつもりでおりますので、皆様方のご支援と、投票につきましても、とにかく50%をクリアするということから始めなければなりませんので、ご協力のほどお願い申し上げます。説明といたします。ありがとうございました。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、議題1「協議事項」に入らせていただきます。①協議新市第1号の2「合併の期日について」は、前回の小委員会で、合併の期日は平成17年3月31日とすると提案され、それぞれご地元のご意見等の集約をお願いしております。本日はそれらを含め、ご意見をいただきたいと存じますが、前回の提案後、他の協議会などにおいて、さまざまな動きが出ているようでありますので、本日、ご協議いただく上で必要かと思っておりますので、まずはその点を事務局から説明願います。

○伊神 正文事務局課長

失礼いたします。それでは、お手元の次第をはねていただきまして、1ページ、2ページをお願い申し上げます。

今、委員長さんの方から発言がございましたように、前回、1ページにございますように、事務局といたしまして、平成17年3月31日を合併の期日として提案申し上げました。これはもともとこの合併協議会が平成17年3月を合併の目標としていたこと、あるいは事務的な手続期間等も考慮し、なおかつ3月いっぱいの中で区切りのいい日といった理由、また特例法で明記されていない合併支援プランに位置付けられた特例などを確実に受けることができるといった等々の理由によって3月31日を事務局案として提案申し上げました。

しかしながら、その後、2ページをご覧いただきたいと思いますが、3月いっぱい、3月31日あるいは3月22日等の合併期日を17年4月1日に変更するところがたくさん出てまいりました。2ページの表の変更後というところで、黒い網かけになっているところがございます。北海道の森町から大分県の竹田市、そのほかにもございますが、17年4月1日に変更になってきております。

これはどういうことかといえば、まず第一に、5月19日に国会において合併特例法の改定議案が可決され、財政の特例期間が1年間これで延長ができるといった、確約ができたことであろうと思っておりますけれども、合併という大事な日を記念日として、やはり年度始めの4月1日という日が記念すべき日としてふさわしいといった考え方等々で変更になってきていると私どもは理解いたしております。

前は3月31日でご提案申し上げましたので、今、ご説明申し上げました諸事情をご検討いただきまして、各委員さん方にご議論いただければと考えております。

以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から報告がありましたように、お隣の稲沢市をはじめ、合併期日を4月1日に変更する動きが増えてきたとのごことでございます。そのあたりも含め、ご意見いただければと存じますが、いかがでしょうか。

○山口 昭雄副委員長

それでは、いいですか。

今、事務局から説明があったように、合併特例法の改正を受けて合併期日を4月1日に変更する動きが相次いでいるということでありまして。これを私なりに見てみますと、やはり実質的には財政の特例期間が10年間から11年間になるというメリットを是非とも享受していこうという動きだと考えられます。

私は、先ほども申し上げたように、この合併というものは、これを機に本当に夢のある新しいまちをつくることだと思っておりますので、財政的な面を無視できないと考えております。そこで、今、申し上げたように、合併特例債などの財政的な特例を1年余分に享受できるということには、私なりに魅力を感じております。

そういったことを背景にして考えて、期日はどうすべきかということではありますが、やはり社会通念上、新しいまちのスタートは、新しい年度からということと4月1日が相応しいのではないかとということと、尾西市、木曾川町においては、やはりまちを閉じるということを行わなければいけないというので、これもやはり年度をもってまちを閉じるということが最も理解しやすいのではないかと思いますので、私としては、これまで協議の結果3月31日という線が優勢といいますか、皆さんのお考えにあったわけですが、あえて変更してもいいのではないかと思います。

また、行政的な面から見ると、3月31日ということとありますと、1日だけのために予算編成を行わなければならないという言ってみれば無駄も考えられますので、それも理由としてつけ加えたいと思います。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

今は4月1日に変えた方がいいのではないかとのご意見ではありますが、皆さん、いかがでしょうか。

お顔を拝見していると、それに同意をしてお見受けいたします。雰囲気を見ますと4月1日でもよろしいのではないかとのご考えを、皆さんお持ちかと思っておりますけれども、ただ、前回、3月31日という提案をさせていただいて、持ち帰っていただいております関係上、議案をこの場で変更して、そのまま議決をするべきものなのかどうかということ

と、変更することによってどういったことが発生してくるかということにつきまして、もしあれば事務局から説明をお願いします。

○伊神 正文事務局課長

今、委員長さんのご発言のとおり、この協議会のルールといたしまして、提案申し上げ、一たんそれぞれ持ち帰っていただいて議論を深めていただき、次回の会議で決定するといったことで今まで進めてまいりました。急遽変更があつて、その場でということもなかったわけですが、大筋といいますか、本筋はこういふことで今までやってきました。これは最終的には、今日、ご出席の委員さんにご協議いただいて、この場で決めてもいいとおっしゃられれば、それはそれでいいのかなと思いますけれども、ご地元のご意見も聞く必要があるということであれば、当初のルールどおり、一たん持ち帰っていただいて、また次の会議ということになろうかと思ひます。

ただ、次の会議というのが、実は今日が、3月31日で前回提案して、ここで今日、決定いただくといったことで、当建設計画作成等小委員会の日程というのは、まだ次は決まっておきませんので、改めてまた日程を調整させていただく必要があるといったことが考えられると思ひます。

それと、もう一点でございます、恐れ入りますが、新市建設計画（案）という冊子の方をお願いしたいと思ひます。はねていただきまして、2ページをお開きいただけますでしょうか。2ページのところの4といたしまして、計画の期間というところがあります。「この計画の計画期間は、合併年度及びこれに続く10年間とします。」と記載されておきります。今までの提案どおり平成17年の3月31日であれば、合併年度は16年度になります。16年度は1日だけということになります。これに続く10年間ですから、平成17年から平成26年がこの計画の期間ということになってまいります。これを平成17年4月1日に変更することによって、合併年度は17年度になります。それに続く10年間というのは、18年度から平成27年度になってまいりますので、この計画自体はそれによって文言を修正するといったことはございませんけれども、一番最後のページ、40ページでございますが、財政計画が載っております。今のこの考え方でいけば、平成17年度が合併年度で、それに続く10年間分の財政計画を載せていく必要があるということであれば、今は26年度までが計画に載っておりますけれども、今の考え方で27年度まで財政計画を載せるといひますか、変更する必要性が出てくるといった点がござひます。

以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま事務局から説明がありました。今後の進め方についてはいかがいたしませうか。財政推計については、特例債の期間が長く、1年間余分に使える、あるいは計画自体も余裕を持ってできるということで、結局マイナスの部分はないかと思ひわけでありませう。ただ、決め方として、それでは3月31日として提案させていただいておきる部分を4月1日に、この場の議決だけで決めさせていただいてよろしいかということですが、それについては何かご意見等ござひませうでしょうか。

はい、どうぞ。

○川合 正高委員

ご承知のように、私ども木曾川町では特別委員会を設けておりますので、その場における議決も欲しいということもございますので、大変申し訳ございませんが、お持ち帰りの方でひとつお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま、一度持ち帰って4月1日の点でもう一度ご検討させていただきたいということですが、そのように取り扱わせていただけてよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○谷 一夫委員

合併の期日につきましては、任意協議会のときから特例法の期限日である平成17年3月を目処にということで、一貫して私どもも市民の皆さんにご説明してまいりました。そんなこともあって、3月31日ということで提案されたと理解しておりますけれども、先ほどから説明がありましたように、特例法の期限が1年延長されたわけございまして、これを最大限に活用するという意味からも、今、町長さんからお話があったような幾つかの理由もございまして、4月1日にすることについては全く異論はございません。

そしてまた決め方につきましても、これも木曾川町からご意見がございましたけれども、やはり段階を踏んで、少し時間をかけた方が、特に変更する場合には余計そうだと思います。十分ご議論をいただいて、議論がまた深まることによって、町民の皆さん、あるいは尾西、一宮の市民の皆様にも合併についての認識が深まるかと思っておりますので、少し時間をとっていただいて、十分に議論をした上で決定いただく方がいいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、皆様のご意見をまとめさせていただきますと、4月1日という形でもう一度持ち帰っていただいて、次回審議していただくということで進めていきたいと思っております。

ただ、先ほどの事務局の説明にありましたように、合併の期日及び後ほど出てまいります建設計画を決めていただければ、新市建設計画作成等小委員会、当委員会を、本日、一たん区切りとする予定でありまして、日程の調整はまだされておられませんので、その辺のところ、事務局の方で別途調整するということがよろしいでしょうか。では、そのように進めさせていただきますので、よろしく願いします。

事務局の方からは別によろしいですね。

○伊神 正文事務局課長

はい。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

引き続きまして、②協議新市7号「新市建設計画に係る事項について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○伊神 正文事務局課長

はい。恐れ入ります。次第の3ページ、4ページをお開きください。

前回の小委員会で、一応、この案としてご承認いただいて、県の事前協議にかけてまいりました。その県からの意見が返ってまいりましたので、それを踏まえて皆様方に一部修正がございますので、ご説明申し上げたいと思います。

4ページが新市建設計画の新旧対照表でございます。それと、先ほどお願い申しました、新市建設計画（案）、これと両方を見比べながらご説明したいと思います。

まず最初に、この新旧対照表に挙げている以外に、て・に・を・はの範囲といたしますか、言い回し等にかなりたくさんのご訂正といたしますか、意見をいただきました。これにつきましては、勝手ながら事務局にて判断して修正させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず22ページをお開きいただけますでしょうか。22ページの下から4行目でございます。④の地球環境保全のところアンダーラインが引いてございますが「新エネルギーの普及」といった言葉が挿入されております。これは地球温暖化対策として太陽光であるとか風力など、新エネルギーの普及促進を図ることも必要だろうといったご意見を頂戴いたしまして、この文言を入れさせていただいたものであります。

次に30、31ページは後ほどご説明させていただきますので、少し飛ばさせていただきます。33ページをお願い申し上げます。33ページの表の一番下でございます。男女共同参画推進事業の事業概要のところでございますが、「政策・方針決定の場への女性の参画促進」といったことで、従前は「女性の」という言葉が入ってございませんでしたけれども、より明確にするために「女性の」という言葉を入れさせていただいたものであります。

次に36ページをお願い申し上げます。第五章、県事業の推進のところでございます。教育文化の振興の総合運動場施設のところ、あるいは、少し下がっていただきまして、都市基盤の整備のところの幹線道路網整備の一宮県道浅井清洲線自転車歩行車道整備の検討のところでございますが、これにつきましては、よりこの事業内容を具体的に表記すべきといった意見がございまして、表現を改めさせていただいたものであります。

少し飛びましたけれども、都市基盤の整備のところの都市計画道路等整備の欄で、都市計画道路木曾川古知野線整備の検討と、一番下の鉄道高架のところ、尾西インターチェンジ周辺開発と一体的施行となる名鉄尾西線立体交差事業の検討といった事業がつけ加わりました。これは、県との調整の結果、10年間で何とか着手を検討できる可能性があるといったことでつけ加わったものでございます。

ただし、一番下の名鉄尾西線（開明地内）の立体交差事業につきましては、これのみの単体の事業ではなかなか難しい。地元といたしますか、新しい市において尾西インターチェンジ周辺、あるいは開明駅等の開発とかけ合わせながら実施していくのが望ましいといった県の方針を受けまして、こういった表記にさせていただいております。

それで、先ほどの30、31ページに戻っていただきたいと思います。30ページの下から4行目、3行目、あるいは31ページ一番下でございますが、今まではインターチェンジ

周辺、あるいは鉄道駅といったことで、具体の駅名あるいはインターチェンジ名等は明記されてございませんでした。先ほどの名鉄尾西線の立体交差とまちづくりを一体的に進めるといったことで、このインターチェンジあるいは駅等の名称を、括弧書きではごさいますけれども、具体的に表記するといった県の方からの意見がございまして、このように書き加えさせていただいたものであります。これが修正点でございます。

それで、今日、またこれをご協議いただきまして、できますならば、今日、小委員会としてご決定いただきたいということでございまして、その後、全体協議会が7月2日に予定されております。ここに報告・提案させていただいて、全体の協議会としてご承認いただいた後、今度は県の、今までは事前協議でございましたが、県との正式協議に諮ってまいりたいということでございます。これも20日ほど時間がかかるということでございますので、その正式協議の結果を受けて、若干ここでまた修正が入る可能性もありますけれども、その結果を受けて7月27日に予定されています全体協議会で最終確定をしていきたいと、事務局としてはスケジュールをそのように考えております。

今、期日が4月1日ということで、また再度持ち帰っていただいて協議をしていただくことに決まりましたので、先ほどの財政計画でございます。これは4月1日になった場合は、1年追加して27年度まで。やはり3月31日がいいといった話になれば26年度までといったことでございますので、県への正式協議は、3月31日の場合はこういう財政計画、4月1日になった場合は、27年度を含んだこういう財政計画といった二通りをご提案申し上げて、その合併期日の決定にかかる財政計画で最終的にはいきたいと考えております。

私の説明は以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま新市建設計画について事務局から説明がございました。これにつきましてご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

○山口 昭雄副委員長

いいですか。

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○山口 昭雄副委員長

意見ではありませんが、新しく就任された尾張事務所長さん、このメンバーになっていただきましたので、私が改めて県の支援事業について、私なりの意見を申し上げました。尾西市長さんからもそのようなご意見がございましたので、これを受けて、早速動いていただいた成果であると思っておりますので、まずお礼を申し上げたいと思います。それで、事務所長さんから経過などをお話し願えればありがたいと思いますが。

○丹羽 厚詞委員長

せっかくのご指名ですのでお願いします。

○加藤 勝也委員

お世話になっております。身に余るお言葉をいただいておりますが、私も現地をつぶさ

に歩きました。玉ノ井のところ、それから木曾古知線も全部見てまいりました。今回追加になりました都市計画道路木曾古知線、江南木曾川線については、現在できているところ以降の先が、これは大変だなと思いつつ見てまいりました。線路を二つ渡りましたけれども、こういった事業は県がやらないといかんと思いつつ、歩いてまいりました。それから、長い距離になりますが、尾西線の高架事業についても線路の横をずっと歩きました。現在は、たまたま暫定措置のような形になってはいますが、いろいろ県の建設部も苦労したのではないかと思いつつ見てまいりました。

本来なら県職員である私がいいと言えればよかったです、これらの事業は建設部で担当しており、そちらとの調整を進めてまいったわけでございます。建設部の部長や技監など、この計画の決裁のメインのメンバーにお願いに行ったことは事実でございます。

そのようなことでお願いに行きまして、事前協議については、本日事務局から示されている案のような方向で回答することができ、安堵しておりましたが、ごく普通のことをやらせていただいて、木曾川町長さんから、こんな言葉をいただき大変うれしく思います。

以上でございます。

○山口 昭雄副委員長

ありがとうございます。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○佐野 豪男委員

ちょっと議題から外れるかもしれませんが、一宮市の井辺助役さんにご説明といたしますか、お聞きしたいと思います。

半月ほど前の新聞記事で、ポスト万博ということで記事が載っておりましたが、万博の後に東海3県で15の市長さんですか、外国企業誘致活動「グレーター・ナゴヤ」なんて記事が載っていましたが、そこら辺で助役さん、おわかりになっているところがありましたらお話をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○井辺 國夫一宮市助役

ただいま、委員さんの方から、半月ほど前になりますけれども「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ」こういう記事の件を、今、何か知っているかと、こういうお尋ねでございます。

ご案内のとおり、この構想は大名古屋経済圏構想とでも日本語で申し上げることが正しいかと思ひますけれども、この中部地方を見渡したときに、製造業分野では、まさに我が国の2割を製造・出荷しておるわけでございますが、実はIT分野でありますとか、幾つかの分野が弱いと、こういうふうに指摘されているわけでございまして、その中で海外からの投資も全日本に対する投資のうちのほんの1.5~1.6%と、こういう状況になっている

わけでありまして、従いまして、今後、この中部地方がどういうふうにするかという弱点を補強しながら強い点を伸ばしていくかということ、この構想が持ち上がったと、このように承知しているわけでありまして。

合併の協議もそうですけれども、当面、何をすることが望ましいのか、あるいは何ができるのか、こういうことと、将来的を見据えて一体何を着実にしていかなければならないのか、こういう議論が大きく分かれるわけでありまして、前段の方の議論になりますと、まさに来年、万博が予定されているわけですから、この万博をいかにこの尾州地域の発展のために、しいては中部の発展のために活用していくか、こういう作業も必要なわけですが、さらには万博後、こういったものがどういうふうにするか、10年、20年の計で見据えられなければならないのか、こういう点で、まさに弱点を補強するために投資を一所懸命呼び込もうではないかと。もちろん従来の、国内を中心ですけれども、投資を一所懸命推進してくれと誘致活動をしております。ただし、今回は国の内外を問わず、まさに中部地方の弱点補強のための投資をしてもらうというプロジェクトでございますので、当尾張地区でも、一宮市としてもこの一角を担っていきたいということで考えている次第でございます。

そういう意味で、皆さんにご検討賜っております、この新市建設計画の中でも、25ページの(2)の①の後段でございますように、「広域交通の利便性を生かし、企業誘致を積極的に進めます」こういうくだりを入れさせていただいていることにも付合すると考えております。

○丹羽 厚詞委員長

よろしいでしょうか。

この合併が私たちにとって尾張再生の大きな一歩を踏み出す大きな原動力になるというのは、本当にそう感じるところであります。個人的な意見ではありますけれども、先日、前三重県知事の北川さんとお話をしていたときに、実は去年の全国の景気偏差値は三重県がトップになったと聞きました。それがシャープの誘致ということで、このシャープの誘致というものは、県が90億円出して、亀山市が45億円出して、そしてそれに国が追随して153億円を出して実現した事業です。

やはり、そういった大々的な経済投資というものは、それなりに大きな財政基盤がないとできないこと、そういうこともやはり新市としての大きなメリットではないかと感じておりますし、そういうことは本当に私たちがこれからやっていかなければいけないことではないかと思っております。

ほかにごございますでしょうか。はい。

○加藤 勝也委員

県の事業をこれから本申請なさるということでございます。それに先立ちまして、先日行われました県議会、6月議会の一般質問でのくだりを少しご紹介申し上げておきます。知事が答えておりますので、皆様に報告した方がいいかなと、今、思いつきまして、発言をさせていただきます。

合併に関しまして、県実施事業についても市町村建設の根幹となる事業として、あちこちで要望されています。合併を進める市町村にとりましては極めて重要な事業でありまして、県としてはどのような認識のもとに取り組んでいくのかという質問が、自民党の県会議員からありました。これに対して、知事が答弁しておりますので、報告申し上げておきます。

「合併特例法の期限を間近に控え、大変熱心に取り組んでいただいております。心から敬意を表する次第であります。合併するがゆえに生ずる早急に解決しなければならない課題があることも十分認識しております。県財政も厳しい状況であり、あれもこれもとはいきませんが、新しい市町の一体性を確立するための根幹的事業として、地域からご要望いただいております県実施事業につきましては、限られた財源の中でも十分に配慮しながら、今後、運営してまいりたいと考えております」という答弁がありましたことをご報告申し上げます。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

○山口 昭雄副委員長

一ついいですか。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○山口 昭雄副委員長

ちょっと関連するかと思いますが、これは新聞記事だけの情報なのですが、尾張一宮駅周辺の整備、この構想を策定する予算についてもおおまかな数字が出ておりましたが、これは新市建設計画に大きな影響を与えるものですし、特に新しく生まれる大きなまちの中心的な役割を担う地域で、高度な都市機能がそこに集約されるべきだと私も思うわけですが、この合併とあわせて考えた場合には、どんなお考えのもとにこの時期に発表になったかということを知りたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○谷 一夫委員

今、国の方では、地域再生計画でありますとか、これは内閣府が推奨しているプログラムです。総務省の方では地域再生マネージャー事業等、いろいろなプログラムを用意しております。今、町長さんがおっしゃったのは、この地域再生計画に一宮市の駅周辺の地域で、歩いて暮らせるまちづくりと、こういったプランが採択されました。そして、また先ほど申し上げた総務省の地域再生マネージャー事業にも、これは全国で11しか認定されておきませんが、この認定を受けまして、この2つをセットにして、今、まさにおっしゃった駅周辺の整備について取り組んでいこうということでございます。

今、新市建設計画の中にも一宮駅周辺の整備ということは最初から書いてございまして、それについての具体的な手段と申しますか、方向性として今回の事業を、たまたまタイミングよくこの時期に採択されたということでございます。もう少し詳しいことを井辺助役さん、補足していただけますか。

○井辺 國夫一宮市助役

ただいま、谷市長の方からご説明申し上げたとおりでございますが、補足させていただきますと、この構想自身は駅ビルそのものをどうするかという往年の市民の願いをかなえていく、一つの道筋の議論でありますけれども、さらには先ほど山口町長のご指摘のように、新しい市の大きな顔の一つになる部分でもございますものですから、駅ビルを含め、駅周辺全体が発展していくように、人が回遊できるように、こういう構想を練っていかうということでもあります。

それは、話としてはまさに合併と非常に軌を一にする議論ではありますがありますが、ご案内のとおり、あのビル自身はJRの持ち物でございますし、土地もそうでございます。従いまして、言ってみれば他人の土地の上に建っている他人の建物に対して構想を示すことによって、一緒に共同作業をしてもらえるように作業をしていこうと、こういう性質のものでございます。

もう一つは、この再生構想自身は、単年度主義でつないでいくものでございますけれども、地域再生マネージャーの方は、最大3年間までうまく具合に活用する道が開けていると、こういうことでございますので、新市建設計画の入り口の部分ではお示しできませんでしたが、今、市長がご説明申し上げたように、取っかかりとして関わらせていただいていることをより具体的に、今後、検討してまいると、こういうものでございます。

○山口 昭雄副委員長

ありがとうございました。

○丹羽 厚詞委員長

はい、よろしいでしょうか。

この新市建設計画につきましては、次の協議会に最終案として諮るという形で決めさせていただきたいと思っておりますので、もしまだ何か言い足りない方がいらっしゃいましたら、おっしゃっていただければ幸いです。よろしければ、これにて終了とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問も尽きたようでありますので、協議新市第7号については、本日、配付いたしております内容をもって小委員会原案といたしまして協議会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

それでは、異議なしと認めます。ただいまご承認いただきました新市建設計画につきましては、第9回協議会にて報告提案いたします。また、協議会報告後、県等の正式協議にかけることとなりますが、正式協議の結果、若干の修正があった場合には、小委員会とし

での協議ではなく、先ほど小委員会をもう一度開くということでありましたけれども、間に合わなければ7月27日の全体協議会でお諮りするということにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして議題3「その他」について、事務局からございましたらお願いします。

○森 輝義事務局長

それでは、その他「今後の協議会日程について」ご説明申し上げます。先ほどの「合併の期日について」の協議で決まりましたように、小委員会をもう一度開催するということになりました。早急に事務局の方で具体的な日時、会場等を決めまして、ご連絡申し上げますのでよろしくお願いいたします。

その他につきましては以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、本日予定しておりました議題は以上であります。長時間にわたりまして熱心なご協議、ありがとうございました。

午前10時14分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年7月8日

会議録署名委員 丹羽厚詞 (自署)